

令和6年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和6年11月13日（水） 14時44分～16時02分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，東 信良副学長，藤谷 幹浩副学長，牧野 雄一副学長，
升田 由美子看護学科長，紙谷 寛之教授，西條 泰明教授，長谷川 博亮教授，
吉原 秀昭事務局長

欠席者： 辻 泰弘理事，本間 龍也教授，武輪 能明教授

陪席者： 吉崎 敏樹監事，村木 一行監事，成田事務局次長（総務・教務担当），長谷川総務課長，
佐藤人事課長，小澤学生支援課長，

議事に先立ち，令和6年第9回教育研究評議会（令和6年10月9日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，看護学講座の准教授候補者について審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者としてことが了承された。

なお，同氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 教育センター規程の改正等について

本件について，学長から発議があった後，奥村副学長から事前配付資料2-1から2-10に基づき説明があり，種々審議の結果，事前配付資料2-1の旭川医科大学教育センター規程第3条第1項に定める「センターは，次に掲げる事項の調査及び研究並びに企画及び実施並びにその点検・評価に関する業務を行う。」を「センターは，次に掲げる事項の調査及び研究並びに企画及び実施に関する業務を行う。」に修正，同第6号に定める「医学研究教育に関すること。」を「医学・看護学研究教育に関すること。」に修正及び同規程第5条第1項第6号に定める「医学科医学研究教育部門」を当該部門の役割が講座配属に特化した部門であることが明確になる名称に変更することで了承された。

3. スチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3-1及び3-2に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり了承された。

4. 学生規程の一部改正及び申合せの制定について

本件について，学長から発議があった後，小澤学生支援課長から，事前配付資料4-

1及び4-2に基づき説明があり、種々審議の結果、授業を欠席した場合に要件が合致すれば出席扱いとなる「公欠」について、事前配付資料4-1の旭川医科大学学生規程の一部を改正する規程（案）第9条の3第1項の規定内容では、公欠となる理由に要件が合致すれば、無制限に取得できることから、ケースによっては運用面で問題が生じる可能性があるため、今一度、他大学の状況を参考にしながら、どのように規定すべきか慎重に検討することとし、改めて本会議で審議することとなった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料5のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 内部質保証に係る自己点検評価及び改善について

本学では、事前配付資料6-3のとおり、「旭川医科大学の内部質保証に関する要領」を定め、自らが教育研究活動等の点検・評価を行い、その結果を改善につなげるにより質を維持し、向上を図るとしていること。本要領に基づき自己点検・評価を行い、事前配付資料6-1のとおり、整理し、改善及び向上が必要と確認した事項4件について、それぞれ、担当責任者等に改善計画の策定と実施を指示したこと。また、令和5年度に実施した自己点検・評価で改善・向上が必要とされた事項について、事前配付資料6-2のとおり対応していること。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和6年12月4日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。